【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【中間会計期間】	第144期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社八十二長野銀行
【英訳名】	Hachijuni Nagano Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　樋　代　章　平
【本店の所在の場所】	長野市大字中御所字岡田178番地８
【電話番号】	長野(026)227局1182
【事務連絡者氏名】	企画部長　　堀　裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目１番22号 株式会社八十二長野銀行　東京事務所
【電話番号】	東京(03)3246局4822
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　丸　山　正　裕
【縦覧に供する場所】	株式会社八十二長野銀行　東京営業部 （東京都中央区日本橋室町四丁目１番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間 (自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	2025年度 中間連結 会計期間 (自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	2026年度 中間連結 会計期間 (自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	2024年度 (自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	2025年度 (自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	115,069	136,173	180,959	254,193	305,443
うち連結信託報酬	百万円	5	5	6	11	8
連結経常利益	百万円	26,715	41,946	60,408	63,838	81,533
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	19,514	29,762	40,087	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	47,982	64,572
連結中間包括利益	百万円	△23,439	92,950	25,822	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△117,253	221,096
連結純資産額	百万円	1,082,849	1,041,123	1,161,159	967,658	1,156,165
連結総資産額	百万円	13,872,245	13,512,592	12,511,361	13,515,316	13,554,489
１株当たり純資産額	円	2,261.50	2,269.62	2,545.67	2,087.32	2,534.41
１株当たり中間純利益	円	40.64	64.75	88.00	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	101.23	141.18
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	40.61	64.71	87.95	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	101.16	141.10
自己資本比率	%	7.77	7.67	9.24	7.12	8.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△584,842	△117,388	△1,163,243	△639,483	△440,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△127,349	23,626	△134,246	△7,544	276,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△12,014	△19,336	△20,834	△33,391	△32,608
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	2,955,931	2,886,626	1,484,818	2,999,723	2,803,142
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	4,207 [1,360]	4,180 [1,297]	4,134 [1,210]	4,121 [1,352]	4,128 [1,287]
信託財産額	百万円	1,615	1,807	2,055	1,748	1,851

(注) １ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
２ 従業員数の[ ]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。
３ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社です。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第142期中	第143期中	第144期中	第142期	第143期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	85,722	108,704	156,922	199,313	252,951
うち信託報酬	百万円	5	5	6	11	8
経常利益	百万円	23,261	39,069	57,207	59,934	75,800
中間純利益	百万円	17,001	27,866	38,188	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	45,989	66,537
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	513,767	493,767	493,767	493,767	493,767
純資産額	百万円	979,786	944,901	1,048,721	872,569	1,044,993
総資産額	百万円	12,795,765	12,575,598	12,388,059	12,532,911	13,432,753
預金残高	百万円	8,521,895	8,688,298	9,394,651	8,693,886	9,568,580
貸出金残高	百万円	6,020,163	6,117,268	6,882,054	6,026,084	6,788,673
有価証券残高	百万円	3,435,730	3,301,621	3,455,115	3,207,667	3,369,091
１株当たり配当額	円	13.00	20.00	30.00	42.00	60.00
自己資本比率	%	7.65	7.51	8.46	6.96	7.77
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,309 [938]	3,551 [915]	3,756 [1,029]	3,482 [931]	3,773 [957]
信託財産額	百万円	1,615	1,807	2,055	1,748	1,851
信託勘定有価証券残高	百万円	119	177	183	177	183

(注) １　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
２　従業員数の[　]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。
３　信託勘定貸出金残高、信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高は、該当金額がないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（金融経済環境）

2026年度上期のわが国経済は、米国の通商政策や中東情勢の悪化など海外要因の影響が懸念されたものの、賃上げによる雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移したことから、内需主導による緩やかな回復基調が続きました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においては、一部に弱さがみられるも緩やかな持ち直しの動きが継続しました。生産面では、人工知能（AI）データセンター関連投資の拡大を背景に、電子部品・デバイスや生産用機械を中心として持ち直しの動きがみられました。個人消費は、物価上昇の影響が続く中でも、大型小売店売上高が食料品を中心に前年を上回り、自動車販売も新型車の投入効果などから前年を超えて推移するなど底堅さを維持しました。住宅投資は、新設住宅着工戸数は低調だった前年を上回ったものの、資材の高騰や住宅ローン金利の上昇などが需要を下押しし、例年と比較して低い水準となりました。公共投資は、老朽化した公共施設やインフラの改修工事のほか、防災・減災関連工事等の増加により堅調に推移しました。

このような経済環境のもと、当行の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

（財政状態）

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比１兆431億円減少して12兆5,113億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比１兆481億円減少して11兆3,502億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比49億円増加して１兆1,611億円となりました。

また、主要勘定ごとの動きは次のとおりとなりました。

貸出金は、主に法人事業者向け資金及び個人向け資金が増加したことから前連結会計年度末比949億円増加して６兆8,068億円となりました。

有価証券は、国債の増加を主因として前連結会計年度末比878億円増加して３兆4,530億円となりました。

預金は、公金預金等が減少したことから、前連結会計年度末比1,762億円減少して９兆3,758億円となりました。

（経営成績）

当中間連結会計期間の経常収益は、資金運用収益及び株式等売却益の増加を主因に前年同期比447億８千６百万円増加し1,809億５千９百万円となりました。経常費用は、資金調達費用及び国債等債券売却損の増加を主因に前年同期比263億２千４百万円増加し1,205億５千万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比184億６千１百万円増加し604億８百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比103億２千４百万円増加し400億８千７百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

銀行業

当行単体の増益などにより、セグメント利益（経常利益）は前年同期比182億６千８百万円増加して587億１千４百万円となりました。

リース業

セグメント利益（経常利益）は前年同期比１億１千５百万円減少して11億９千３百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比２億７百万円増加して４億１千１百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

○損益の概要

	前中間連結会計期間 （百万円）（A）	当中間連結会計期間 （百万円）（B）	増減(百万円) （B）－（A）
連結粗利益	72,493	69,443	△3,049
資金利益	58,641	66,913	8,271
役務取引等利益(含む信託報酬)	11,253	10,705	△547
特定取引利益	240	339	98
その他業務利益	2,358	△8,514	△10,873
営業経費	36,078	35,104	△973
与信関係費用	528	1,771	1,242
貸出金償却	0	12	11
個別貸倒引当金純繰入額	△1,000	291	1,292
一般貸倒引当金繰入額	1,441	1,315	△126
特定海外債権引当金繰入額	△1	－	1
償却債権取立益	0	2	2
その他与信関係費用	89	154	65
株式等関係損益	8,590	27,244	18,654
金銭の信託運用損益	△174	295	469
その他	△2,275	368	2,644
経常利益	41,946	60,408	18,461
特別損益	△40	△364	△323
税金等調整前中間純利益	41,905	60,043	18,137
法人税、住民税及び事業税	11,978	18,123	6,145
法人税等調整額	74	1,740	1,665
法人税等合計	12,052	19,864	7,811
中間純利益	29,852	40,179	10,326
非支配株主に帰属する中間純利益	89	91	1
親会社株主に帰属する中間純利益	29,762	40,087	10,324

連結粗利益の大半を占める資金利益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加を主因に前年同期比82億７千１百万円増加して669億１千３百万円となりました。役務取引等利益（含む信託報酬）は、前年同期比５億４千７百万円減少して107億５百万円となりました。その他業務利益は、前年同期比108億７千３百万円減少して85億１千４百万円の損失となりました。

営業経費は、前年同期比９億７千３百万円減少して351億４百万円となりました。与信関係費用は、前年同期比12億４千２百万円増加して17億７千１百万円となりました。株式等関係損益は、前年同期比186億５千４百万円増加して272億４千４百万円となりました。

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前年同期比82億７千１百万円増加して669億１千３百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同期比５億４千８百万円減少して106億９千９百万円となりました。

その他業務収支は、前年同期比108億７千３百万円減少して85億１千４百万円の損失となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	58,477	163	－	58,641
	当中間連結会計期間	66,622	290	－	66,913
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	84,322	1,160	△851	84,631
	当中間連結会計期間	98,001	1,537	△1,253	98,285
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	25,844	997	△851	25,990
	当中間連結会計期間	31,379	1,246	△1,253	31,372
信託報酬	前中間連結会計期間	5	－	－	5
	当中間連結会計期間	6	－	－	6
役務取引等収支	前中間連結会計期間	11,244	3	－	11,247
	当中間連結会計期間	10,680	19	－	10,699
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,636	5	－	14,642
	当中間連結会計期間	13,585	21	－	13,606
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,392	2	－	3,394
	当中間連結会計期間	2,904	2	－	2,907
特定取引収支	前中間連結会計期間	240	－	－	240
	当中間連結会計期間	339	－	－	339
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	240	－	－	240
	当中間連結会計期間	339	－	－	339
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,358	△0	－	2,358
	当中間連結会計期間	△8,514	△0	－	△8,514
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	25,160	－	－	25,160
	当中間連結会計期間	38,359	－	－	38,359
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	22,801	0	－	22,801
	当中間連結会計期間	46,873	0	－	46,874

(注) 1　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

2　資金調達費用は金銭の信託見合費用(前中間連結会計期間80百万円、当中間連結会計期間69百万円)を控除して表示しております。

3　相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比10億３千５百万円減少して136億６百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比４億８千６百万円減少して29億７百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,636	5	―	14,642
	当中間連結会計期間	13,585	21	―	13,606
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	6,828	―	―	6,828
	当中間連結会計期間	5,518	18	―	5,536
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,955	5	―	2,961
	当中間連結会計期間	2,931	―	―	2,931
うちクレジットカード業務	前中間連結会計期間	1,591	0	―	1,591
	当中間連結会計期間	1,116	―	―	1,116
うち代理業務	前中間連結会計期間	450	―	―	450
	当中間連結会計期間	487	―	―	487
うち保証業務	前中間連結会計期間	587	―	―	587
	当中間連結会計期間	625	3	―	628
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,012	―	―	2,012
	当中間連結会計期間	2,745	―	―	2,745
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,392	2	―	3,394
	当中間連結会計期間	2,904	2	―	2,907
うち為替業務	前中間連結会計期間	348	0	―	348
	当中間連結会計期間	327	0	―	328

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	9,499,485	150	―	9,499,635
	当中間連結会計期間	9,375,659	164	―	9,375,824
うち流動性預金	前中間連結会計期間	6,415,889	―	―	6,415,889
	当中間連結会計期間	6,375,834	―	―	6,375,834
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,865,561	150	―	2,865,711
	当中間連結会計期間	2,846,584	164	―	2,846,749
うちその他	前中間連結会計期間	218,035	―	―	218,035
	当中間連結会計期間	153,239	―	―	153,239
譲渡性預金	前中間連結会計期間	308,926	―	―	308,926
	当中間連結会計期間	180,014	―	―	180,014
総合計	前中間連結会計期間	9,808,412	150	―	9,808,562
	当中間連結会計期間	9,555,673	164	―	9,555,838

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,467,330	100.00	6,736,206	100.00
製造業	1,050,946	16.25	1,128,961	16.76
農業、林業	27,916	0.43	26,523	0.39
漁業	62	0.00	156	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	7,435	0.12	12,802	0.19
建設業	165,602	2.56	182,201	2.70
電気・ガス・熱供給・水道業	125,689	1.94	140,792	2.09
情報通信業	75,872	1.17	69,358	1.03
運輸業、郵便業	229,926	3.56	240,170	3.57
卸売業、小売業	712,086	11.01	765,242	11.36
金融業、保険業	424,536	6.57	435,141	6.46
不動産業、物品賃貸業	847,103	13.10	895,249	13.29
その他サービス業	358,407	5.54	367,140	5.45
地方公共団体	640,329	9.90	609,983	9.06
その他	1,801,416	27.85	1,862,481	27.65
海外及び特別国際金融取引勘定分	39,237	100.00	70,659	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	6,519	16.62	24,290	34.38
商工業	32,718	83.38	46,369	65.62
合計	6,506,568	―	6,806,865	―

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

⑤「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社１社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	183	9.89	183	8.91
銀行勘定貸	1,631	88.14	1,788	87.01
現金預け金	36	1.97	83	4.08
その他	0	0.00	―	―
合計	1,851	100.00	2,055	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,851	100.00	2,055	100.00
合計	1,851	100.00	2,055	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

○　元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)			当中間連結会計期間 (2026年９月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,631	－	1,631	1,788	－	1,788
資産計	1,631	－	1,631	1,788	－	1,788
元本	1,628	－	1,628	1,784	－	1,784
その他	3	－	3	3	－	3
負債計	1,631	－	1,631	1,788	－	1,788

(2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間 （百万円）（A）	当中間連結会計期間 （百万円）（B）	増減(百万円) （B）－（A）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△117,388	△1,163,243	△1,045,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,626	△134,246	△157,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,336	△20,834	△1,498
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△113,097	△1,318,324	△1,205,226
現金及び現金同等物の期首残高	2,999,723	2,803,142	△196,581
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,886,626	1,484,818	△1,401,807

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー及び預金が減少したことなどにより１兆1,632億円の流出（前年同期は1,173億円の流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどにより1,342億円の流出（前年同期は236億円の流入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得により208億円の流出（前年同期は193億円の流出）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期と比べ１兆4,018億円減少して１兆4,848億円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当行は、2026年度から2028年度までの３ヵ年を計画期間とする八十二グループ「第１次中期経営計画」を策定しております。これらについては、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

（自己資本比率等の状況）

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１.連結総自己資本比率(４／７)	16.53
２.連結Tier１比率(５／７)	16.53
３.連結普通株式等Tier１比率(６／７)	16.53
４.連結における総自己資本の額	10,051
５.連結におけるTier１資本の額	10,051
６.連結における普通株式等Tier１資本の額	10,051
７.リスク・アセットの額	60,771
８.連結総所要自己資本額	4,861

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2026年９月30日
連結レバレッジ比率	8.98

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１.単体総自己資本比率(４／７)	15.17
２.単体Tier１比率(５／７)	15.17
３.単体普通株式等Tier１比率(６／７)	15.17
４.単体における総自己資本の額	9,142
５.単体におけるTier１資本の額	9,142
６.単体における普通株式等Tier１資本の額	9,142
７.リスク・アセットの額	60,236
８.単体総所要自己資本額	4,818

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2026年９月30日
単体レバレッジ比率	8.24

（資産の査定）

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額（単体）

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	93	137
危険債権	791	989
要管理債権	183	168
正常債権	61,217	68,777

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	493,767,424	493,767,424	東京証券取引所プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	493,767,424	493,767,424	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	493,767	―	52,243	―	29,609

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	58,994	12.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	17,001	3.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15-１)	14,264	3.14
日本生命保険相互会社 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 (東京都港区赤坂１丁目８番１号)	13,626	3.00
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内２丁目１－１ (東京都中央区晴海１丁目８番12号)	13,603	2.99
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地２	12,172	2.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内１丁目４番５号)	9,160	2.01
八十二グループ従業員持株会	長野市岡田１７８－８	7,466	1.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋３丁目11-１)	7,227	1.59
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南２丁目15-１)	6,667	1.46
計	―	160,185	35.27

(注)１　上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

２　次の法人から、2023年４月17日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日2023年４月10日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、株式会社三菱ＵＦＪ銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社および三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の３社は共同保有者であります。

提出者及び共同保有者名	住所	所有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	8,145	1.66
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	10,060	2.05
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目12番１号	2,791	0.57

３　次の法人から、2023年７月21日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日2023年７月14日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の２社は共同保有者であります。

提出者及び共同保有者名	住所	所有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１番１号	15,592	3.03
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	5,749	1.12

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　39,637,400	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 453,610,100	4,536,101	同　上
単元未満株式	普通株式　　519,924	―	同　上
発行済株式総数	493,767,424	―	―
総株主の議決権	―	4,536,101	―

(注)　上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が62個含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二長野銀行	長野市大字中御所字岡田178番地８	39,637,400	―	39,637,400	8.02
計	―	39,637,400	―	39,637,400	8.02

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	2,818,818	1,501,777
コールローン及び買入手形	―	54,091
買入金銭債権	73,397	68,146
特定取引資産	56,281	53,336
金銭の信託	39,540	41,208
有価証券	※1,2,3,5,8 3,365,253	※1,2,3,5,8 3,453,088
貸出金	※3,4,5,6 6,711,935	※3,4,5,6 6,806,865
外国為替	※3,4 16,049	※3,4 15,980
リース債権及びリース投資資産	105,308	105,737
その他資産	※3,5 231,335	※3,5 258,714
有形固定資産	※7 38,749	※7 39,812
無形固定資産	4,803	6,478
退職給付に係る資産	86,402	87,530
繰延税金資産	1,906	1,907
支払承諾見返	※3 58,301	※3 71,588
貸倒引当金	△53,592	△54,903
資産の部合計	13,554,489	12,511,361
負債の部		
預金	※5 9,552,050	※5 9,375,824
譲渡性預金	57,208	180,014
コールマネー及び売渡手形	918,300	78,832
売現先勘定	※5 169,725	※5 148,722
債券貸借取引受入担保金	※5 84,245	※5 17,482
特定取引負債	9,523	10,411
借用金	※5 1,097,909	※5 1,002,188
外国為替	1,441	2,202
信託勘定借	※9 1,628	※9 1,784
その他負債	241,934	260,941
退職給付に係る負債	9,929	9,857
睡眠預金払戻損失引当金	176	118
偶発損失引当金	1,606	1,666
特別法上の引当金	15	17
繰延税金負債	194,326	188,549
支払承諾	58,301	71,588
負債の部合計	12,398,324	11,350,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	57,221	58,728
利益剰余金	621,952	643,859
自己株式	△35,216	△39,370
株主資本合計	696,201	715,460
その他有価証券評価差額金	328,384	295,131
繰延ヘッジ損益	97,208	117,537
退職給付に係る調整累計額	30,158	27,935
その他の包括利益累計額合計	455,750	440,605
新株予約権	114	114
非支配株主持分	4,099	4,979
純資産の部合計	1,156,165	1,161,159
負債及び純資産の部合計	13,554,489	12,511,361

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	136,173	180,959
資金運用収益	84,631	98,285
（うち貸出金利息）	41,483	51,928
（うち有価証券利息配当金）	34,222	36,354
信託報酬	5	6
役務取引等収益	14,642	13,606
特定取引収益	240	339
その他業務収益	25,160	38,359
その他経常収益	※1 11,492	※1 30,360
経常費用	94,226	120,550
資金調達費用	26,070	31,441
（うち預金利息）	9,276	15,733
役務取引等費用	3,394	2,907
その他業務費用	22,801	46,874
営業経費	※2 36,078	※2 35,104
その他経常費用	※3 5,880	※3 4,222
経常利益	41,946	60,408
特別利益	63	37
固定資産処分益	63	37
特別損失	104	402
固定資産処分損	30	228
減損損失	74	172
金融商品取引責任準備金繰入額	―	2
税金等調整前中間純利益	41,905	60,043
法人税、住民税及び事業税	11,978	18,123
法人税等調整額	74	1,740
法人税等合計	※4 12,052	※4 19,864
中間純利益	29,852	40,179
非支配株主に帰属する中間純利益	89	91
親会社株主に帰属する中間純利益	29,762	40,087

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	29,852	40,179
その他の包括利益	63,097	△14,356
その他有価証券評価差額金	46,215	△32,459
繰延ヘッジ損益	17,639	20,329
退職給付に係る調整額	△756	△2,227
中間包括利益	92,950	25,822
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	92,835	24,941
非支配株主に係る中間包括利益	114	880

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	56,960	579,909	△25,397	663,715
当中間期変動額					
剰余金の配当			△13,386		△13,386
親会社株主に帰属する中間純利益			29,762		29,762
自己株式の取得				△6,071	△6,071
自己株式の処分			△2	129	127
連結子会社株式の取得による持分の増減		272			272
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	272	16,374	△5,941	10,706
当中間期末残高	52,243	57,233	596,283	△31,339	674,421

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	229,750	51,676	18,218	299,645	150	4,147	967,658
当中間期変動額							
剰余金の配当							△13,386
親会社株主に帰属する中間純利益							29,762
自己株式の取得							△6,071
自己株式の処分							127
連結子会社株式の取得による持分の増減							272
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	46,187	17,639	△754	63,072	△35	△278	62,758
当中間期変動額合計	46,187	17,639	△754	63,072	△35	△278	73,464
当中間期末残高	275,938	69,315	17,463	362,718	114	3,868	1,041,123

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	57,221	621,952	△35,216	696,201
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,243	57,221	621,952	△35,216	696,201
当中間期変動額					
剰余金の配当			△18,180		△18,180
親会社株主に帰属する中間純利益			40,087		40,087
自己株式の取得				△5,931	△5,931
自己株式の処分		1,507		1,776	3,283
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	1,507	21,906	△4,154	19,259
当中間期末残高	52,243	58,728	643,859	△39,370	715,460

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	328,384	97,208	30,158	455,750	114	4,099	1,156,165
会計方針の変更による累積的影響額	380			380			380
会計方針の変更を反映した当期首残高	328,765	97,208	30,158	456,131	114	4,099	1,156,546
当中間期変動額							
剰余金の配当							△18,180
親会社株主に帰属する中間純利益							40,087
自己株式の取得							△5,931
自己株式の処分							3,283
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△33,633	20,329	△2,223	△15,526		880	△14,645
当中間期変動額合計	△33,633	20,329	△2,223	△15,526	－	880	4,613
当中間期末残高	295,131	117,537	27,935	440,605	114	4,979	1,161,159

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	41,905	60,043
減価償却費	2,994	2,925
減損損失	74	172
貸倒引当金の増減（△）	141	1,310
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△919	△1,127
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△899	△71
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△233	△58
偶発損失引当金の増減（△）	△64	60
特別法上の引当金の増減額（△は減少）	―	2
資金運用収益	△84,631	△98,285
資金調達費用	26,070	31,441
有価証券関係損益（△）	△7,833	△14,952
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	174	△295
固定資産処分損益（△は益）	△33	190
特定取引資産の純増（△）減	2,726	2,944
特定取引負債の純増減（△）	1,213	888
貸出金の純増（△）減	△45,023	△94,930
預金の純増減（△）	△49,792	△176,226
譲渡性預金の純増減（△）	90,479	122,805
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△147,521	△95,721
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	8,352	△1,283
コールローン等の純増（△）減	8,648	△48,840
コールマネー等の純増減（△）	△5,913	△860,471
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△34,519	△66,763
外国為替（資産）の純増（△）減	4,134	68
外国為替（負債）の純増減（△）	△660	760
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△2,041	△429
信託勘定借の純増減（△）	71	155
資金運用による収入	84,315	93,929
資金調達による支出	△27,380	△29,515
その他	27,498	15,267
小計	△108,666	△1,156,005
法人税等の支払額	△8,721	△7,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	△117,388	△1,163,243

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△277,108	△585,304
有価証券の売却による収入	127,685	269,262
有価証券の償還による収入	176,738	189,142
金銭の信託の増加による支出	△175	△2,082
金銭の信託の減少による収入	175	710
固定資産の取得による支出	△4,476	△6,788
固定資産の売却による収入	900	814
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△113	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,626	△134,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△6,071	△5,931
自己株式の売却による収入	127	3,283
配当金の支払額	△13,386	△18,180
非支配株主への配当金の支払額	△6	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,336	△20,834
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△113,097	△1,318,324
現金及び現金同等物の期首残高	2,999,723	2,803,142
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,886,626	※1 1,484,818

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　15社

主要な会社名

八十二証券株式会社

八十二リース株式会社

(2) 非連結子会社　７社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

樫山スノーテック株式会社

北陽建設株式会社

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　７社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

(4) 持分法非適用の関連会社　２社

主要な会社名

令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

ルビコン株式会社

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

６月末日　　２社

９月末日　　13社

(2) ６月末日を中間決算日とする子会社については、６月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

③　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　：３年～46年

その他：３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者

・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者

・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。

ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

④ 上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

（注）１ 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先１区分、要注意先３区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先２区分の計６区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

２ 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後１年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後３年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。（平均残存期間は、要注意先上位41ヶ月、要注意先下位41ヶ月、要管理先36ヶ月）

３ 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近３算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近３算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認めた額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の５に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10)重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

①　金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②　為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ、時価ヘッジ及び振当処理を適用しております。

③　連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提とし

て、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

（会計方針の変更）

（金融商品会計に関する実務指針の適用）

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号 2025年３月11日。以下「金融商品実務指針」という。）を、当中間連結会計期間の期首から適用しております。 これに伴い、金融商品実務指針第132-2項に定める要件を満たす組合等への出資のうち、当行及び連結子会社が定めた選択方針に基づき適用対象とした組合等について、その構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式（当行及び連結子会社の子会社株式及び関連会社株式を除く。）を時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。当該市場価格のない株式の評価差額に係る当行及び連結子会社の持分相当額は、純資産の部に計上しております。

この結果、当中間連結会計期間末においてその他有価証券評価差額金が1,330百万円、繰延税金負債が604百万円、当中間連結会計期間のその他の包括利益（その他有価証券評価差額金）が1,330百万円それぞれ増加しております。

また、同実務指針第205-2項に定める経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首時点でのその他有価証券評価差額金は380百万円、繰延税金負債は173百万円それぞれ増加しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	115百万円	115百万円
出資金	880百万円	980百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
47,645百万円	43,994百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,212百万円	15,266百万円
危険債権額	100,509百万円	99,048百万円
三月以上延滞債権額	1,358百万円	1,044百万円
貸出条件緩和債権額	18,852百万円	15,778百万円
合計額	133,933百万円	131,138百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商

業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
8,562百万円	6,572百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,022,767百万円	736,193百万円
貸出金	1,094,918百万円	1,046,829百万円
現金(その他資産)	403百万円	402百万円
計	2,118,089百万円	1,783,426百万円
担保資産に対応する債務		
預金	73,055百万円	54,889百万円
売現先勘定	169,725百万円	148,722百万円
債券貸借取引受入担保金	84,245百万円	17,482百万円
借入金(借用金)	1,087,917百万円	991,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	110,492百万円	116,439百万円
現金(その他資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	20,476百万円	14,069百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
保証金	646百万円	618百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	1,797,052百万円	1,842,664百万円
うち原契約期間が１年以内のもの	1,542,293百万円	1,586,257百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	87,426百万円	88,045百万円

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
47,479百万円	45,129百万円

※９　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	1,628百万円	1,784百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	10,432百万円	27,906百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	14,988百万円	17,727百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	440百万円	1,606百万円
投資事業組合運用損	3,400百万円	1,434百万円
株式等売却損	1,842百万円	636百万円

※４　当行グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	493,767	―	―	493,767	
自己株式					
普通株式	32,238	4,723	160	36,802	(注)１、２

（注）１　自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による4,722千株、単元未満株式の買取請求による１千株及び取締役に対する譲渡制限付株式報酬の無償取得０千株であります。
　　自己株式の減少は、新株予約権の行使による82千株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の割当てによる処分77千株及び単元未満株式の買増請求による０千株であります。
２　普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末における株式数には、長野銀行の株式給付信託（ＢＢＴ）に係る株式が72千株含まれております。

2　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末	
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		―			114	
合計			―			114	

3　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	13,386	29.00	2025年３月31日	2025年６月23日

（注）配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（ＢＢＴ）に係る当行の株式に対する配当金２百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月７日取締役会	普通株式	9,140	利益剰余金	20.00	2025年９月30日	2025年12月５日

（注）配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（ＢＢＴ）に係る当行の株式に対する配当金１百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	493,767	―	―	493,767	
自己株式					
普通株式	39,244	2,370	1,977	39,637	(注)

（注）自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による2,352千株、グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの無償取得17千株及び単元未満株式の買取請求による０千株であります。
　自己株式の減少は、グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの割当による処分1,935千株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の割当てによる処分41千株及び単元未満株式の買増請求による０千株であります。

2　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末	
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		―			114	
合計			―			114	

3　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	18,180	40.00	2026年３月31日	2026年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月６日取締役会	普通株式	13,623	利益剰余金	30.00	2026年９月30日	2026年12月４日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	2,905,605百万円	1,501,777百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△18,978百万円	△16,959百万円
現金及び現金同等物	2,886,626百万円	1,484,818百万円

(リース取引関係)

１　ファイナンス・リース取引（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産　建物、動産

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２　ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
リース料債権部分	91,772	95,357
見積残存価額部分	11,054	10,471
維持管理費用相当額	△2,093	△2,182
受取利息相当額	△7,347	△8,515
リース投資資産	93,386	95,131

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
１年以内	3,695	25,763	3,379	26,939
１年超２年以内	2,853	21,701	2,647	22,667
２年超３年以内	2,202	17,271	1,992	18,082
３年超４年以内	1,537	12,634	1,336	13,123
４年超５年以内	927	7,413	697	7,478
５年超	1,017	6,987	826	7,065

3　オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	3,753	3,850
１年超	4,940	5,156
合計	8,694	9,007

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券			
その他有価証券（*１）	3,282,915	3,282,915	－
(2) 貸出金	6,711,935		
貸倒引当金（*２）	△45,051		
	6,666,883	6,616,002	△50,881
資産計	9,949,799	9,898,917	△50,881
(1) 預金	9,552,050	9,548,086	△3,963
(2) 譲渡性預金	57,208	57,208	－
(3) 借用金	1,097,909	1,089,514	△8,395
負債計	10,707,168	10,694,808	△12,359
デリバティブ取引（*３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	307	307	－
ヘッジ会計が適用されているもの	122,252	122,252	－
デリバティブ取引計	122,560	122,560	－

(*１)その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*３)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券			
その他有価証券（*１）	3,371,470	3,371,470	－
(2) 貸出金	6,806,865		
貸倒引当金（*２）	△46,398		
	6,760,466	6,681,784	△78,682
資産計	10,131,937	10,053,254	△78,682
(1) 預金	9,375,824	9,369,838	△5,985
(2) 譲渡性預金	180,014	180,014	－
(3) 借用金	1,002,188	994,455	△7,732
負債計	10,558,026	10,544,308	△13,718
デリバティブ取引（*３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	308	308	－
ヘッジ会計が適用されているもの	159,132	159,132	－
デリバティブ取引計	159,441	159,441	－

(*１)その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
(*２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*３)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注１) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
非上場株式(*１)	15,628	15,185
組合出資金(*２)	65,714	65,336

(*１)　非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(*２)　組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注２) 金融商品実務指針第132-2項に定める要件を満たす組合等への出資のうち、当行及び連結子会社が定めた選択方針に基づき適用対象とした組合等について、その構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式（当行及び連結子会社の子会社株式及び関連会社株式を除く。）を時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。

当該取扱いを行う組合等の選択に関する方針

原則、一定の時価評価方式が採用され、継続して経理処理に必要な情報が入手可能と判断される組合等に適用します。

当該取扱いを行っている組合等への出資の中間連結貸借対照表計上額の合計額

（単位：百万円）

区　分	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
対象組合への出資合計額	37,543

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属す

るレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券（*１）				
その他有価証券				
国債	808,776	1,141	―	809,917
地方債	―	271,524	―	271,524
社債	―	553,863	46,967	600,830
株式	758,548	―	―	758,548
その他	169,187	607,420	―	776,608
資産計	1,736,511	1,433,949	46,967	3,217,428
デリバティブ取引（*２）				
金利関連取引	―	141,280	―	141,280
通貨関連取引	―	△18,720	―	△18,720
デリバティブ取引計	―	122,560	―	122,560

（*１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は65,487百万円であります。

① 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

		第24-3項の取扱いを適用した投資信託	第24-9項の取扱いを適用した投資信託
期首残高		28,839	25,793
当期の損益又はその他の包括利益	損益に計上(*1)	1,063	―
	その他の包括利益に計上(*2)	1,181	562
購入、売却及び償還の純額		8,047	―
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額		―	―
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額		―	―
期末残高		39,131	26,355
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)		2,801	6,863

（*1）連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約可能日が定期的に設定されていない、またはその間隔が長い	39,131

（*２）　特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券（*１）				
その他有価証券				
国債	949,593	1,159	―	950,752
地方債	―	287,273	―	287,273
社債	―	476,962	44,384	521,347
株式	747,905	―	―	747,905
その他	174,198	617,393	―	791,592
資産計	1,871,696	1,382,789	44,384	3,298,870
デリバティブ取引（*２）				
金利関連取引	―	171,085	―	171,085
通貨関連取引	―	△11,644	―	△11,644
デリバティブ取引計	―	159,441	―	159,441

（*１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は72,599百万円であります。

① 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

		第24-3項の取扱いを適用した投資信託	第24-9項の取扱いを適用した投資信託
期首残高		39,131	26,355
当期の損益又はその他の包括利益	損益に計上(*1)	200	―
	その他の包括利益に計上(*2)	484	356
購入、売却及び償還の純額		6,071	―
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額		―	―
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額		―	―
期末残高		45,887	26,711
当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)		3,820	7,220

(*1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

（単位：百万円）

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
解約可能日が定期的に設定されていない、またはその間隔が長い	45,887

（*２） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	－	6,616,002	6,616,002
資産計	－	－	6,616,002	6,616,002
預金	－	9,548,086	－	9,548,086
譲渡性預金	－	57,208	－	57,208
借用金	－	1,079,730	9,783	1,089,514
負債計	－	10,685,025	9,783	10,694,808

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	－	6,681,784	6,681,784
資産計	－	－	6,681,784	6,681,784
預金	－	9,369,838	－	9,369,838
譲渡性預金	－	180,014	－	180,014
借用金	－	983,551	10,904	994,455
負債計	－	10,533,404	10,904	10,544,308

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であるため、レベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引は、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引は、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引は主にレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲(*)	インプットの加重平均(*)
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時損失率	0.0%―7.7% 34.9%―100.0%	0.3% 78.8%

(*)破綻先・実質破綻先・破綻懸念先発行分はインプットの範囲及びインプットの加重平均から除外しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲(*)	インプットの加重平均(*)
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時損失率	0.0%―7.6% 34.4%―100.0%	0.2% 78.4%

(*)破綻先・実質破綻先・破綻懸念先発行分はインプットの範囲及びインプットの加重平均から除外しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

		有価証券
		その他有価証券
		社債
期首残高		50,843
当期の損益又はその他の包括利益	損益に計上(*１)	△0
	その他の包括利益に計上(*２)	△220
購入、売却、発行及び決済の純額		△3,655
レベル３の時価への振替		―
レベル３の時価からの振替		―
期末残高		46,967
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*１)		△844

(*１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

		有価証券
		その他有価証券
		社債
期首残高		46,967
当期の損益又はその他の包括利益	損益に計上(*１)	△0
	その他の包括利益に計上(*２)	△231
購入、売却、発行及び決済の純額		△2,350
レベル３の時価への振替		－
レベル３の時価からの振替		－
期末残高		44,384
当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*１)		△1,076

(*１）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(*２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門（市場ミドル部門）にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場バック部門が時価を算定しております。算定された時価は市場バック部門内及びフロント部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期市場ミドル部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、資産の性質及び特性を考慮した評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

（有価証券関係）

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

該当ありません。

２　その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	757,526	83,874	673,651
	債券	7,855	7,780	74
	国債	1,141	1,120	21
	地方債	―	―	―
	社債	6,714	6,660	53
	その他	379,737	353,969	25,768
	うち外国証券	214,852	208,211	6,641
	小計	1,145,120	445,624	699,495
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,021	1,093	△72
	債券	1,674,416	1,870,827	△196,410
	国債	808,776	959,455	△150,679
	地方債	271,524	287,409	△15,884
	社債	594,116	623,963	△29,846
	その他	519,215	541,375	△22,160
	うち外国証券	320,052	335,383	△15,331
	小計	2,194,653	2,413,296	△218,643
合計		3,339,773	2,858,921	480,852

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	747,678	79,837	667,840
	債券	1,319	1,297	22
	国債	1,159	1,137	22
	地方債	―	―	―
	社債	160	160	0
	その他	289,461	260,888	28,573
	うち外国証券	119,907	115,537	4,370
	小計	1,038,460	342,022	696,437
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	227	239	△12
	債券	1,758,052	1,986,258	△228,205
	国債	949,593	1,127,124	△177,530
	地方債	287,273	306,000	△18,727
	社債	521,186	553,133	△31,946
	その他	630,437	668,234	△37,797
	うち外国証券	392,867	419,070	△26,203
	小計	2,388,717	2,654,733	△266,015
合計		3,427,177	2,996,756	430,421

（金銭の信託関係）

1　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	7,191	7,212	△21	―	△21

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	8,596	8,585	10	10	△0

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	480,646
その他有価証券	480,667
その他の金銭の信託	△21
(△)繰延税金負債	149,781
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	330,865
(△)非支配株主持分相当額	2,480
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	328,384

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	432,438
その他有価証券	432,427
その他の金銭の信託	10
(△)繰延税金負債	134,034
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	298,403
(△)非支配株主持分相当額	3,271
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	295,131

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
	金利オプション	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
	金利スワップ	受取固定・支払変動	64,066	61,906	△3,032	△3,032
		受取変動・支払固定	68,582	66,065	3,393	3,393
		受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
	その他	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
合計			―	―	360	360

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
	金利オプション	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
	金利スワップ	受取固定・支払変動	61,547	59,890	△3,650	△3,650
		受取変動・支払固定	64,755	61,708	4,045	4,045
		受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
	その他	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
合計			―	―	394	394

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
	通貨オプション	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ		－	－	－	－
	為替予約	売建	41,821	307	△800	△800
		買建	41,144	148	784	784
	通貨オプション	売建	185,757	156,804	△1,865	3,262
		買建	185,757	156,804	1,828	△1,376
	為替スワップ		－	－	－	－
	その他	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
合計			―	―	△52	1,870

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
	通貨オプション	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ		－	－	－	－
	為替予約	売建	28,472	730	161	161
		買建	26,078	632	△118	△118
	通貨オプション	売建	238,216	200,157	△1,594	4,283
		買建	238,216	200,157	1,466	△1,936
	為替スワップ		－	－	－	－
	その他	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
合計			―	―	△85	2,388

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	485	－	△2	△2
		買建	485	－	2	2
合計			―	―	―	―

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	485	－	△4	△4
		買建	485	－	4	4
合計			―	―	―	―

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	283,400	256,200	△2,989
		受取変動・支払固定		770,348	730,880	143,909
		受取変動・支払変動		－	－	－
	金利先物	売建		－	－	－
		買建		－	－	－
	金利オプション	売建		－	－	－
		買建		－	－	－
	その他	売建		－	－	－
		買建		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金、借用金	121,581	115,311	(注)２
		受取変動・支払固定		14,110	13,985	
		受取変動・支払変動		－	－	
合計			―	―	―	140,919

（注）１　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金、借用金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、預金、借用金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	256,200	141,200	△3,418
		受取変動・支払固定		701,208	677,833	174,109
		受取変動・支払変動		―	―	―
	金利先物	売建		―	―	―
		買建		―	―	―
	金利オプション	売建		―	―	―
		買建		―	―	―
	その他	売建		―	―	―
		買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金、借用金	129,544	117,492	(注) 2
		受取変動・支払固定		13,573	13,128	
		受取変動・支払変動		―	―	
合計			―	―	―	170,691

（注）１　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき繰延ヘッジによっております。
２　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金、借用金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、預金、借用金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	228,802	195,065	△13,833
	為替予約		―	―	―
	為替スワップ		102	―	△0
	その他		―	―	―
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約		―	―	―
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	28,780	15,989	△4,833
合計		―	―	―	△18,667

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	293,763	235,229	△9,652
	為替予約		―	―	―
	為替スワップ		224,170	―	1,072
	その他		―	―	―
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約		―	―	―
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	31,470	23,602	△2,978
合計		―	―	―	△11,558

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

（ストック・オプション）

ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当ありません。

（譲渡制限付株式報酬制度）

当行は、当行の取締役（社外取締役を除く。）および取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

１．制度の概要

本制度は対象取締役等に対し金銭債権を支給し、これを現物出資財産として払込みを受け、当行の普通株式を発行または処分するものであります。

また、本制度による当行の普通株式の発行または処分に当たり、当行と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、その内容には、①対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当行の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当行が当該普通株式を無償で取得することなどを含みます。

２．処分の概要

2026年６月26日開催の当行取締役会において下記のとおり自己株式の処分を行うことを決議し、2026年７月17日に払込みが完了しております。

処分期日	2026年７月17日
処分する株式の種類および数	当行普通株式　41,549株
処分価額	１株につき2,355.5円
処分総額	97,868,670円
処分先およびその人数ならびに処分株式の数	当行の取締役（社外取締役を除く）　４名　14,177株 当行の取締役を兼務しない執行役員　16名　27,372株

（グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入と自己株式の処分）

当行は、2025年11月28日開催の取締役会において、「グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）」の導入、及び本制度に基づき、八十二グループ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議し、2026年４月１日払込手続きが完了いたしました。

１　本制度の概要

本制度においては、本制度に同意する当行及び当行子会社の従業員 （以下「対象従業員」といいます。）に対し、譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当行に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当行普通株式の発行又は処分を受けるものです。

２　処分の概要

処分期日	2026年４月１日
処分する株式の種類および数	当行普通株式 1,935,800株
処分価額	１株につき1,645.5円
処分総額	3,185,358,900円
処分方法（割当先）	第三者割当の方法による(八十二グループ従業員持株会 1,935,800株)

３　処分の目的及び理由

本持株会に加入する当行及び当行子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生の増進策として、本持株会を通じて、当行が発行又は処分する当行普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当行の企業価値の持続的な向上を図る

インセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当行の株主との一層の価値共有を進めることを目的とする本制度の導入に伴い、本自己株式処分を決議しました。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社、株式会社ながぎんリース及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	13,592	―	13,592	1,193	14,786	―	14,786
その他の収益	101,663	19,486	121,149	237	121,386	―	121,386
外部顧客に対する経常収益	115,256	19,486	134,742	1,430	136,173	―	136,173
セグメント間の内部経常収益	352	312	664	23	688	△688	―
計	115,608	19,798	135,406	1,454	136,861	△688	136,173
セグメント利益	40,445	1,308	41,754	203	41,957	△11	41,946
セグメント資産	13,435,662	134,383	13,570,046	32,186	13,602,232	△89,640	13,512,592
セグメント負債	12,453,042	87,642	12,540,684	16,965	12,557,650	△86,181	12,471,469
その他の項目							
減価償却費	1,876	1,099	2,976	17	2,994	―	2,994
資金運用収益	84,656	36	84,693	220	84,913	△282	84,631
資金調達費用	26,044	299	26,344	4	26,348	△278	26,070
特別利益	63	―	63	―	63	―	63
特別損失	126	―	126	0	126	△21	104
固定資産処分損	30	―	30	―	30	―	30
減損損失	96	―	96	0	96	△21	74
税金費用	11,593	371	11,965	85	12,051	1	12,052
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,046	2,221	4,268	208	4,476	―	4,476

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3　調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△89,640百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額△86,181百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額△282百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額△278百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)減損損失の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7)税金費用の調整額１百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	12,356	―	12,356	1,464	13,821	―	13,821
その他の収益	145,509	21,184	166,694	442	167,137	―	167,137
外部顧客に対する経常収益	157,866	21,184	179,051	1,907	180,959	―	180,959
セグメント間の内部経常収益	509	127	637	63	701	△701	―
計	158,376	21,312	179,689	1,971	181,660	△701	180,959
セグメント利益	58,714	1,193	59,907	411	60,319	88	60,408
セグメント資産	12,428,602	141,746	12,570,349	33,843	12,604,192	△92,830	12,511,361
セグメント負債	11,329,199	93,782	11,422,982	16,962	11,439,944	△89,742	11,350,201
その他の項目							
減価償却費	1,777	1,111	2,889	36	2,925	―	2,925
資金運用収益	98,428	38	98,466	258	98,725	△439	98,285
資金調達費用	31,410	452	31,863	13	31,877	△435	31,441
特別利益	37	―	37	98	135	△97	37
特別損失	210	79	289	112	402	―	402
固定資産処分損	117	0	117	110	228	―	228
減損損失	92	79	172	―	172	―	172
税金費用	19,395	389	19,784	80	19,865	△1	19,864
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,423	2,157	6,580	230	6,811	―	6,811

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
３　調整額は、次のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額88百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)セグメント資産の調整額△92,830百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3)セグメント負債の調整額△89,742百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4)資金運用収益の調整額△439百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5)資金調達費用の調整額△435百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6)特別利益の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7)税金費用の調整額△１百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
４　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,483	51,897	19,486	23,306	136,173

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1)　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,928	83,657	21,184	24,188	180,959

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1)　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	2,534円41銭	2,545円67銭

(注)　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部の合計額	百万円	1,156,165	1,161,159
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,213	5,094
うち新株予約権	百万円	114	114
うち非支配株主持分	百万円	4,099	4,979
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,151,952	1,156,065
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	454,523	454,130

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1)　１株当たり中間純利益	円	64.75	88.00
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	29,762	40,087
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	29,762	40,087
普通株式の期中平均株式数	千株	459,622	455,537
(2)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	64.71	87.95
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	270	233
うち新株予約権	千株	270	233
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(注)　１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式の算定にあたり、その計算に控除する自己株式に子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式（前中間連結会計期間72千株）を含めております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	2,804,730	1,487,134
コールローン	―	54,091
買入金銭債権	73,397	68,146
特定取引資産	56,281	53,336
金銭の信託	39,540	41,208
有価証券	※1,2,3,5,7 3,369,091	※1,2,3,5,7 3,455,115
貸出金	※3,4,5,6 6,788,673	※3,4,5,6 6,882,054
外国為替	※3,4 16,049	※3,4 15,980
その他資産	196,747	224,318
その他の資産	※3,5 196,747	※3,5 224,318
有形固定資産	28,968	29,751
無形固定資産	4,554	6,337
前払年金費用	42,310	46,368
支払承諾見返	※3 58,301	※3 71,588
貸倒引当金	△45,891	△47,373
資産の部合計	13,432,753	12,388,059
負債の部		
預金	※5 9,568,580	※5 9,394,651
譲渡性預金	86,208	210,014
コールマネー	918,300	78,832
売現先勘定	※5 169,725	※5 148,722
債券貸借取引受入担保金	※5 84,245	※5 17,482
特定取引負債	9,523	10,411
借用金	※5 1,088,034	※5 991,173
外国為替	1,441	2,202
信託勘定借	※8 1,628	※8 1,784
その他負債	210,239	226,525
未払法人税等	5,361	16,342
リース債務	275	328
資産除去債務	195	227
その他の負債	204,407	209,626
退職給付引当金	10,623	10,504
睡眠預金払戻損失引当金	176	118
偶発損失引当金	1,606	1,666
繰延税金負債	179,124	173,660
支払承諾	58,301	71,588
負債の部合計	12,387,760	11,339,337

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,609	31,116
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	―	1,507
利益剰余金	574,633	594,641
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	527,023	547,030
固定資産圧縮積立金	2,113	2,113
固定資産圧縮特別勘定積立金	225	225
別途積立金	399,600	399,600
繰越利益剰余金	125,084	145,091
自己株式	△35,216	△39,370
株主資本合計	621,269	638,629
その他有価証券評価差額金	326,401	292,439
繰延ヘッジ損益	97,208	117,537
評価・換算差額等合計	423,609	409,976
新株予約権	114	114
純資産の部合計	1,044,993	1,048,721
負債及び純資産の部合計	13,432,753	12,388,059

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	108,704	156,922
資金運用収益	80,351	98,340
（うち貸出金利息）	38,512	52,281
（うち有価証券利息配当金）	33,419	36,119
信託報酬	5	6
役務取引等収益	11,365	11,110
特定取引収益	230	326
その他業務収益	5,516	16,899
その他経常収益	※1 11,234	※1 30,239
経常費用	69,634	99,714
資金調達費用	25,368	31,498
（うち預金利息）	8,586	15,765
役務取引等費用	3,912	3,961
その他業務費用	5,608	28,042
営業経費	※2 28,933	※2 31,969
その他経常費用	※3 5,811	※3 4,242
経常利益	39,069	57,207
特別利益	63	37
特別損失	46	181
税引前中間純利益	39,086	57,063
法人税、住民税及び事業税	11,074	17,213
法人税等調整額	146	1,661
法人税等合計	※4 11,220	※4 18,874
中間純利益	27,866	38,188

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	52,243	29,609	－	29,609	47,610	1,928	584	399,600	80,902	530,625
当中間期変動額										
剰余金の配当									△13,386	△13,386
中間純利益									27,866	27,866
自己株式の取得										
自己株式の処分									△2	△2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	14,477	14,477
当中間期末残高	52,243	29,609	－	29,609	47,610	1,928	584	399,600	95,380	545,103

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△25,342	587,135	233,606	51,676	285,282	150	872,569
当中間期変動額							
剰余金の配当		△13,386					△13,386
中間純利益		27,866					27,866
自己株式の取得	△6,071	△6,071					△6,071
自己株式の処分	129	127					127
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			46,192	17,639	63,831	△35	63,795
当中間期変動額合計	△5,941	8,536	46,192	17,639	63,831	△35	72,332
当中間期末残高	△31,283	595,672	279,798	69,315	349,114	114	944,901

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	52,243	29,609	－	29,609	47,610	2,113	225	399,600	125,084	574,633
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,243	29,609	－	29,609	47,610	2,113	225	399,600	125,084	574,633
当中間期変動額										
剰余金の配当									△18,180	△18,180
中間純利益									38,188	38,188
自己株式の取得										
自己株式の処分			1,507	1,507						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	－	－	1,507	1,507	－	－	－	－	20,007	20,007
当中間期末残高	52,243	29,609	1,507	31,116	47,610	2,113	225	399,600	145,091	594,641

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△35,216	621,269	326,401	97,208	423,609	114	1,044,993
会計方針の変更による累積的影響額			380		380		380
会計方針の変更を反映した当期首残高	△35,216	621,269	326,781	97,208	423,989	114	1,045,374
当中間期変動額							
剰余金の配当		△18,180					△18,180
中間純利益		38,188					38,188
自己株式の取得	△5,931	△5,931					△5,931
自己株式の処分	1,776	3,283					3,283
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△34,342	20,329	△14,012		△14,012
当中間期変動額合計	△4,154	17,360	△34,342	20,329	△14,012	－	3,347
当中間期末残高	△39,370	638,629	292,439	117,537	409,976	114	1,048,721

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２(1)と同じ方法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～46年

その他　　３年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。

ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

④ 上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

（注）１ 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先１区分、要注意先３区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先２区分の計６区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

２ 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後１年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後３年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。（平均残存期間は、要注意先上位41ヶ月、要注意先下位41ヶ月、要管理先36ヶ月）

３ 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近３算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近３算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決裁するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

6　収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8　ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ、時価ヘッジ及び振当処理を適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

9　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

（会計方針の変更）

（金融商品会計に関する実務指針の適用）

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号 2025年３月11日。以下「金融商品実務指針」という。）を、当中間会計期間の期首から適用しております。 これに伴い、金融商品実務指針第132-2項に定める要件を満たす組合等への出資のうち、当行が定めた選択方針に基づき適用対象とした組合等について、その構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式（子会社株式及び関連会社株式を除く。）を時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。当該市場価格のない株式の評価差額に係る持分相当額は、純資産の部に計上しております。

この結果、当中間会計期間末においてその他有価証券評価差額金が1,330百万円、繰延税金負債が604百万円それぞれ増加しております。

また、同実務指針第205-2項に定める経過的な取扱いに従い、当中間会計期間の期首時点でのその他有価証券評価差額金は380百万円、繰延税金負債は173百万円それぞれ増加しております。

（中間貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	16,133百万円	16,074百万円
出資金	17,290百万円	17,816百万円

※２　無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
47,645百万円	43,994百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,615百万円	13,755百万円
危険債権額	100,398百万円	98,937百万円
三月以上延滞債権額	1,358百万円	1,044百万円
貸出条件緩和債権額	18,852百万円	15,778百万円
合計額	132,225百万円	129,516百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
8,562百万円	6,572百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,022,767百万円	736,193百万円
貸出金	1,094,918百万円	1,046,829百万円
現金(その他の資産)	403百万円	402百万円
計	2,118,089百万円	1,783,426百万円
担保資産に対応する債務		
預金	73,055百万円	54,889百万円
売現先勘定	169,725百万円	148,722百万円
債券貸借取引受入担保金	84,245百万円	17,482百万円
借入金(借用金)	1,087,917百万円	991,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	110,492百万円	116,439百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他の資産)	20,476百万円	14,069百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
保証金	535百万円	516百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	1,748,954百万円	1,795,971百万円
うち原契約期間が１年以内のもの	1,542,293百万円	1,586,257百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
47,479百万円	45,129百万円

※８　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	1,628百万円	1,784百万円

（中間損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	10,287百万円	27,830百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	1,160百万円	1,217百万円
無形固定資産	658百万円	563百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	456百万円	1,594百万円
投資事業組合運用損	3,343百万円	1,434百万円
株式等売却損	1,838百万円	615百万円

※４．当行は、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年３月22日）第７項を適用し、当中間会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

該当ありません。

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	16,133	16,074

（ストック・オプション等関係）

（譲渡制限付株式報酬制度）

当行の取締役（社外取締役を除く。）および取締役を兼務しない執行役員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

その内容につきましては、「１　中間連結財務諸表　注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。

（グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入と自己株式の処分）

当行は、2025年11月28日開催の取締役会において、「グループ従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）」の導入、及び本制度に基づき、八十二グループ従業員持株会を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2026年４月１日払込手続きが完了いたしました。

その内容につきましては、「１　中間連結財務諸表　注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役務取引等収益	11,365	11,110
うち預金・貸出業務	6,580	5,544
うち為替業務	2,879	3,054
うちクレジットカード業務	353	351
うち代理業務	352	487
うち保証業務	165	176
うち証券関連業務	974	1,438
うち保護預り・貸金庫業務	58	57
信託報酬	5	6

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

2026年11月６日開催の取締役会において、第144期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　13,623百万円

１株当たりの中間配当金　30円00銭

(2) 信託財産残高表

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前事業年度 (2026年３月31日)		当中間会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	183	9.89	183	8.91
銀行勘定貸	1,631	88.14	1,788	87.01
現金預け金	36	1.97	83	4.08
その他	0	0.00	－	－
合計	1,851	100.00	2,055	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2026年３月31日)		当中間会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,851	100.00	2,055	100.00
合計	1,851	100.00	2,055	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前事業年度 (2026年３月31日)			当中間会計期間 (2026年９月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,631	－	1,631	1,788	－	1,788
資産計	1,631	－	1,631	1,788	－	1,788
元本	1,628	－	1,628	1,784	－	1,784
その他	3	－	3	3	－	3
負債計	1,631	－	1,631	1,788	－	1,788

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

株式会社八十二長野銀行
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
信越事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小口誠司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂武嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小谷野卓也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二長野銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二長野銀行及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

株式会社 八十二長野銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
信越事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小口誠司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂武嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小谷野卓也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二長野銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの第144期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二長野銀行の2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。